

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	165 戸籍住民基本台帳経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	03	戸籍住民基本台帳費
基本 施策	64 公共サービスの窓口を分かりやすくする	目	01	戸籍住民基本台帳費
		細目	167	戸籍住民基本台帳経費
		細々目	01	戸籍住民基本台帳経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	100700	担当者 氏名	堀 恵里 連絡先 22 - 9645 (内線) 2521
	名 称	人権生活環境部住民課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	戸籍法・住民基本台帳法に基づく届けをする者	※対象件数
成果(どうする)	戸籍制度は国民の親族的な身分関係を登録・公証する制度であり、住民基本台帳制度は住民に関する居住関係を記録する制度で、これらを適正に管理することで、行政施策の基礎として活用され、国民(住民)の社会生活に寄与する。	
根拠法令・要綱等	戸籍法・民法・住民基本台帳法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	戸籍事務 戸籍関係諸届受付、戸籍記録、戸籍簿管理 住民基本台帳事務 住民異動届受理、住民記録台帳記録 郵便請求発行業務	
社会情勢 の変化等	社会情勢の多様な生活実態に伴い人間関係が複雑化している。この状況を反映するかのよう戸籍事務や住民基本台帳事務においても複雑な事象や変動が多く、戸籍法、住民基本台帳法に基づき、戸籍事務担当職員の専門的知識の向上に努めながら正確な事務処理を行っている。また、戸籍の不正請求や身元調査を目的に本人や家族以外から戸籍や住民票等を請求された場合通知をする、本人通知制度を導入の予定である。居住実態のない住民に対しては関係機関と連携して調査を行い、必要な措置を講ずる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
戸籍関係諸届書受理、戸籍関係記録管理事務	目標	件	5600	5600	5500	5500
	実績	件	5527	5266		
住民基本台帳関係諸届書受理、住民基本台帳関係記録管理事務	目標	件	12000	12000	13000	13000
	実績	件	12955	12657		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
戸籍関係諸届書受理、戸籍関係記録管理事務	正確・迅速な事務処理により住民サービスの向上を図る。	件	目標 5600 実績 5527	目標 5600 実績 5266	5500	5500	
	住民基本台帳関係諸届書受理、住民基本台帳関係記録管理事務	正確・迅速な事務処理により住民サービスの向上を図る。	件	目標 12000 実績 12955	目標 12000 実績 12657	13000	13000

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		5,925	5,455	8,226	7,601
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金	97	98	97	97
	地方債				
	その他	4,021	4,021	3,849	7,504
	一般財源	1,807	1,336	4,280	7,504
	事業投入人件費(B)	12.0 人 86,400	12.0 人 86,400	7.0 人 50,400	7.0 人 50,400
	フルコスト(A)+(B)	92,325	91,855	58,626	58,001

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが覆れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	内部処理は臨時職員に頼る部分が多く、住民サービス向上のため事業費の削減は困難

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状どおり事業を進め、住民サービスの向上を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 親切・丁寧な窓口対応と正確・迅速な事務処理により住民サービスの向上を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	立山 恵子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 本人確認・本人通知制度・実態調査と業務の増加に対応する。
現時点における課題、その他	住民登録システムが古いためシステムの不備を手作業で補うため処理に時間がかかる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	外国人住民が住基法の対象となる時点(平成24年7月)までにシステム改修を行い処理時間を短縮する。